

家庭的保育事業等の認可について

平成 29 年 4 月 1 日開所予定の小規模保育事業施設及び事業所内保育事業施設について、利用定員及び施設概要を示し、児童福祉法第 34 条の 15 第 4 項及び子ども・子育て支援法第 31 条第 2 項の規定に基づき意見を伺います。

■小規模保育事業施設

施設の名称等	名称	(仮称) 南町 pocapoca 保育室				
	所在地	西東京市南町三丁目 6 番 9 号				
	設置主体	株式会社 pocapoca 保育				
	類型	A 型				
認可定員 (予定)	12 人	利用定員		歳児別想定内訳		
		0 歳	4 人	0 歳	1 歳	2 歳
		1・2 歳	8 人	4 人	4 人	4 人
① 保育室等の状況	設備	認可基準			申請内容	
	乳児室・ほふく室 (0 歳児)	3.3 m ² × 4 人 = 13.2 m ²			15.31 m ²	
	保育室・遊戯室 (1・2 歳児)	3.3 m ² × 4 人 = 13.2 m ² 1.98 m ² × 4 人 = 7.92 m ² 合計 21.12 m ²			27.26 m ²	
	屋外遊戯場	3.3 m ² × 4 人 = 13.2 m ²			なし	
	代替遊戯場				1,138.04 m ² (南町第一児童遊園)	
保育従事者 (保育士)	認可基準				申請内容	
	4 人				4 人	
施設長	未定					

施設の名称等	名称	(仮称) 保育室わんわん 2nd				
	所在地	西東京市ひばりが丘北三丁目7番8号				
	設置主体	株式会社プラスワン				
	類型	A型				
認可定員(予定)	19人	利用定員		歳児別想定内訳		
		0歳	5人	0歳	1歳	2歳
		1・2歳	14人	5人	7人	7人
② 保育室等の状況	設備	認可基準			申請内容	
	乳児室・ほふく室 (0歳児)	3.3㎡×5人=16.5㎡			16.57㎡	
	保育室・遊戯室 (1・2歳児)	3.3㎡×7人=23.1㎡ 1.98㎡×7人=13.86㎡ 合計 36.96㎡			37.34㎡	
	屋外遊戯場				なし	
	代替遊戯場	3.3㎡×5人=16.5㎡			1,469㎡ (ひばりが丘公園)	
保育従事者 (保育士)	認可基準				申請内容	
	7人				11人	
施設長	保育士経験年数 18年					

■事業所内保育事業施設

施設の名称等	名称	(仮称) 柳橋わかくさ				
	所在地	西東京市新町一丁目 11 番 25 号				
	設置主体	社会福祉法人至誠学舎東京				
認可定員 (予定)	12 人 (従業員枠 6 人) (地域枠 6 人)	利用定員 (地域枠)		歳児別想定内訳		
		0 歳	4 人 (2 人)	年齢	従業員枠	地域枠
		1・2 歳	8 人 (4 人)	0 歳	2 人	2 人
				1 歳	2 人	2 人
				2 歳	2 人	2 人
① 保育室等 の状況	設備	認可基準		申請内容		
	乳児室・ほふく室 (0 歳児)	3.3 m ² × 4 人 = 13.2 m ²		13.26 m ²		
	保育室・遊戯室 (1・2 歳児)	3.3 m ² × 4 人 = 13.2 m ² 1.98 m ² × 4 人 = 7.92 m ² 合計 21.12 m ²		21.21 m ²		
	屋外遊戯場			なし		
	代替遊戯場	3.3 m ² × 4 人 = 13.2 m ²		1,625.27 m ² (柳橋保育園屋外 遊戯場)		
保育従事者 (保育士)	認可基準				申請内容	
	4 人				11 人	
施設長	保育士経験年数 4 年 8 ヶ月					

<参考：職員及び面積の基準>

● 職員基準

0歳児：3人あたり保育従事者1人 1・2歳児：6人あたり保育従事者1人

加配：歳児別算出の保育従事者数に1人加配

※ 保育従事者配置の基準人数算出：内訳の合算に加配1人を加算し、小数点第1位を四捨五入する。小規模保育事業A型の場合は、基準人数の100%が保育士、小規模保育事業B型の場合は、基準人数の50%以上が保育士かつ残りの基準人数分は子育て支援員（研修修了者）で充てる。

● 施設長要件

保育士であって、児童福祉施設、認証保育所、教育・保育施設又は地域型保育事業所及びこれらに移行した施設・事業所、区市町村が認可又は認定する保育施設又は事業において常勤の保育士として、又は幼稚園における常勤の教諭として、同一施設又は事業所で継続して1年以上勤務し、かつこれらの勤務経験が通算して2年以上あること。

● 面積基準

乳児・ほふく室(0・1歳児)：3.3㎡/人 保育・遊戯室(2歳児)：1.98㎡/人

屋外遊戯場(2歳児以上)：3.3㎡/人 保育所の付近にある屋外遊戯場に代わるべき場所(代替遊戯場)でも可。

<参考：事業所内保育事業の定員設定>

事業所内保育事業の定員については、従業員枠と地域枠をそれぞれ定める。

- ・従業員枠…設置事業者の事業所の従業員の子どもが利用する枠。利用者の募集・決定は事業者が行う。
- ・地域枠…市内の保育を必要とする子どもが利用する枠。利用者の募集・決定は認可保育園等と同様に市が行う。

地域枠の定員については、次の表の左欄に掲げる利用定員数の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める数の定員を設けなくてはならない。

利用定員数	地域枠の定員数
1人以上5人以下	1人以上
6人以上7人以下	2人以上
8人以上10人以下	3人以上
11人以上15人以下	4人以上
16人以上20人以下	5人以上
21人以上25人以下	6人以上
26人以上30人以下	7人以上
31人以上40人以下	10人以上
41人以上50人以下	12人以上
51人以上60人以下	15人以上
61人以上	20人以上